

住宅用火災警報器の維持管理について

消防法により住宅用火災警報器の設置及び維持が義務付けられて10年以上が経過しています。

住宅用火災警報器の電池の寿命は約10年程度となっています。設置している住宅用火災警報器の設置時期を確認してください。

住宅用火災警報器は命や財産を守る大切なものです。故障や電池切れが原因で作動しなければ設置している意味がありません。あなたや家族の命を守るためにも適切な維持管理を行ってください。

問合せ＝奈良県広域消防組合 大和郡山消防署 予防課 (☎59-1289)

奈良県広域消防組合
マスコットキャラクター
「まほろ隊長」



もの忘れ相談会 (相談無料・要申込み)

最近、物のなおし忘れや置き忘れが増えたと感じたり、誰かに言われて心配になったことはありませんか。もの忘れ相談プログラム(タッチパネルパソコン)を使った認知症のセルフチェック型テストができます。チェック後に地域包括支援センター職員がもの忘れや認知症についての相談をお受けします。

日時＝11月11日(金)14時～16時30分

場所＝平和地区公民館1階 会議研修室

定員＝4人(1人30分程度)

申込・問合せ＝第四地域包括支援センター(☎51-0700・FAX51-0710)

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金確認書の提出期限のお知らせ

支給対象と思われる世帯に対して新たに7月下旬に送付しました令和4年度分臨時特別給付金支給要件確認書について、10月25日(火)が提出期限となっています。対象となる人で、まだ提出されていない人は、期限までに忘れずお手続きをお願いします。

問合せ＝生活支援課 臨時特別給付金担当(市役所1階8番窓口・☎53-1151 内線536・537)

「大和郡山市サポートネットつなぐ」のご案内

どこに相談していいかわからない、障害を起因とする困りごとを解決していけるシステム「大和郡山市サポートネットつなぐ」がスタートします。悩んでいる人が孤立せず気軽に相談できる仕組みになっています。「大和郡山市サポートネットつなぐ」のステッカーが貼ってある福祉施設に訪問、または電話連絡してください。担当者が聞き取りを行い、専門機関に連絡します。相談者や相談内容は個人情報になりますので、慎重に取り扱わせていただきます。安心してご連絡ください。

主催＝大和郡山市・大和郡山市地域自立支援協議会

問合せ＝障害福祉課(内線535)



清掃センター 休日業務のご案内

ごみの収集・持込ごみの受付は、下表のとおりとします。

月日	可燃ごみの収集	持込ごみの受付	不燃ごみの収集
11月3日(木) 文化の日	通常どおり収集(可燃ゴミのみ) 月・木コース	9:00～12:00	

※祝日に当たる日の可燃ごみの収集は交通事情により通常より早めに収集する場合があります。

ごみは7時30分までに出示していただきますようお願いいたします。

※毎月第4水曜にペットボトルを収集している地域では、11月のペットボトル収集日を11月23日(勤労感謝の日)から11月30日(水)に変更し収集します。

問合せ＝清掃センター(☎53-3463)